

組合員の皆さまへ

出資金および出資配当金に関するご案内

日頃、組合員の皆さまには、JAの事業運営につきまして、格別のご支援ご協力をいただきまして厚くお礼申し上げます。

また、当JAでは平成21年12月1日から出資金の電算管理により出資証券の発行を廃止しております。それに伴い出資証券につきましては無効となっておりますので、お手数ですが、出資証券をお持ちの方は破棄して頂きますよう、よろしく願いいたします。

※「出資証券」は廃止と同時に無効となっておりますが、出資持分自体が無効となっているわけではございません。

○出資金残高に対する現在の対応

- 1) 加入や増口・減口等により出資金・出資預り金残高に変更があった場合は、その都度「**出資金・出資預り金残高通知書**」を発行しております。
- 2) 「**出資配当金支払通知書**」(1月31日現在)を5月に発送し、出資金・出資預り金残高を通知しております。

上記に関わらず、所定の手続きをお取りいただければ、「出資金残高証明書」の発行を行っておりますので、ご不明な点がございましたら各支店窓口までお尋ねいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

代表理事組合長

井坂 英嗣